

令和6年7月30日

次世代育成支援対策推進法に基づき、「プラチナくるみん認定企業」の認定を行いました。



「プラチナくるみん認定」とは、くるみん認定又はトライくるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート」企業として認定される制度です。

今般、株式会社インテリックス様を、令和2年の「プラチナえるぼし認定」に引き続き、「プラチナくるみん認定」企業として認定し、認定通知書を交付いたしました。県内で初めてWプラチナ認定を取得されました。



【事業所概要】

- ・所在地：和歌山市
- ・業種：製造業
- ・労働者数：332人（うち女性268人）
- ・ <https://www.interix.co.jp/>

特例認定基準の達成状況

認定基準(抜粋)	達成状況
<p>認定基準 3</p> <p>策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。 目標： ①育児休業等の取得率を男性40%以上、女性80%以上とする。 ②年次有給休暇の全社平均取得率を60%以上にする。</p>	<p>◎達成◎</p> <p>①男性の育児休業取得率87.5%、女性の育児休業取得率100% ②令和5年度の年次有給休暇の全社平均68.6%</p>
<p>認定基準 7</p> <p>3歳から小学校就学前の子どもを育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。</p>	<p>◎達成◎</p> <p>・小学校3年生の年度末に達するまでの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる所定外労働の制限制度あり。</p>
<p>認定基準 9</p> <p>次の①～③のすべての措置を実施しており、かつ、①または②のうち、少なくともいずれかについて、定量的な目標を定めて実施し、その目標を達成したこと。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得の促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置</p>	<p>◎達成◎</p> <p>・勤怠管理システムを導入し、従業員本人、総務課及び管理者が所定外労働時間を確認している。 ・年1回の全体会議で残業時間の状況を発表し、共有している。 ・年次有給休暇の取得率を調査し、全体会議で発表、勤怠管理システムより各個人に取得を促している。 ・令和5年度に年次有給休暇の全社平均取得率68.6%を達成。 ・令和2年4月より在宅勤務規程を策定し、運用している。</p>
<p>認定基準 10</p> <p>次の(1)または(2)のいずれかを満たしていること。 (1)子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者の割合が90%以上であること。 (2)子を出産した女性労働者および子を出産する予定であったが退職した女性労働者の合計数のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者の割合が70%以上であること。</p>	<p>◎達成◎</p> <p>(1)子の1歳誕生日まで継続して在職している者の割合100%</p>



認定基準1～12をすべて満たし、プラチナくるみん認定を取得

